

## 【消費生活の窓口から】

### 家の中の事故に気をつけましょう

～7月20日(月)から26日(日)は子どもの事故防止週間です～

子どもは、大人が予期せぬ行動をとることがあります。家の中でも事故は起きる可能性があります。大人が身の回りの環境にちょっとした注意を払い、子どもを事故から守りましょう。

#### ◆ボタン電池などの誤飲に気を付けて！

ボタン電池の誤飲は、食道に詰まったり胃の中にとどまったりすると重症事故につながります。樹脂製の吸水ボール

や複数の磁石の誤飲は、腸閉塞を起こす恐れがあります。これらの物は子どもの手の届かない、見えないところに保管しましょう。

#### ◆調理器具によるけがに注意！

フライパンやなべなどの調理器具は、調理中だけでなく調理後も高温のことがあるので、子どもに触れさせないように注意しましょう。

#### ◆浴槽での溺れに気を付けて！

大人が洗髪している時や、着替えを取りに行ったり、電話に出たりしている時など、目を離れた間に溺れてしまう

ことがあります。大人が洗髪中は、子どもを浴槽から出しましょう。少しの間でも子どもから目を離さないようにしましょう。

#### ◆垂れ下がったブラインドのひもなどに注意！

ひもが首にからまないよう、ひもは、子どもの手が届かない所にまとめましょう。ソファなど、踏み台になる物を、

ひもの近くに設置しないようにしましょう。ひも部分がないなどの安全性の高い商品を選びましょう。

※詳しくは、消費者庁ホームページ「[子どもを事故から守る!! 事故防止ハンドブック](#)」をご覧ください。

また、「[消費者庁 子どもを事故から守る！公式ツイッター](#)」や「[子ども安全メール from](#)

消費者庁」を登録して  
活用しましょう。

※ご相談・お問い合わせ先

**中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3**